

### 令和元年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会（小学校、中学校）  
 羽津小学校、富洲原小学校、中央小学校、常磐小学校、浜田小学校、常磐西小学校、  
 橋北小学校、河原田小学校、塩浜小学校  
 （浜田小学校、常磐西小学校、橋北小学校、河原田小学校、塩浜小学校は書面監査）  
 中部中学校、笹川中学校、橋北中学校、富洲原中学校、塩浜中学校  
 （塩浜中学校は書面監査）
- 3 監査実施期間 令和元年11月 1日から令和元年11月 6日まで

#### 監査の結果（指摘事項）

#### 措置（具体的内容）・対応状況

##### 【小学校】

|   |   |
|---|---|
| (1) 支出事務について<br>次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。                                     |   |
| ア 需用費の支出において支払遅延。<br>【富洲原小学校】 【常磐小学校】 【河原田小学校】  | 【措置済】 令和 元年11月 6日<br>請求書を受領次第、速やかに支払い処理を行うよう再度徹底した。   |
| イ 需用費で支出すべきラインパウダーを原材料費で支出。<br>【中央小学校】  | 【措置済】 令和 元年11月 6日<br>ラインパウダーについて、今後は需用費で支出するように確認した。  |
| (2) 備品管理について<br>備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。会計規則第149条に基づき、備品に所定の表示を行うこと。<br>【塩浜小学校】           | 【措置済】 令和 元年11月 6日<br>速やかに備品シールを作成し、貼付した。今後の備品点検時には、備品の保管状況等を確認することに加えて、ラベルの貼付についても確認することを職員に再度徹底した。 |
| (3) 契約事務について<br>学校施設修繕において、提出期限を過ぎた見積書により契約を締結している事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。<br>【塩浜小学校】 | 【措置済】 令和 元年11月 6日<br>今後は、見積書を受領する際に、見積書依頼時の提出期限について確認することを再度徹底した。                                   |

|  |   |
|--|---|
| <p>(4) 理科薬品の管理について<br/>         一般薬品の保管状況について、校長による年度末の点検時以外の抜き取り実査が行われていなかった。校長は、一般薬品の保管状況について定期の点検時以外に抜き取り実査を行い管理が適正に行われていることを確認するとともに、その記録を文書にして残すこと。<br/> <b>【橋北小学校】</b></p> | <p><b>【措置済】</b> 令和 2年 2月21日<br/>         令和2年2月21日に抜き取り実査を行った。また、年度末（3月）にも校長による抜き取り実査を実施し、この結果を一般薬品使用簿に文書として記録した。</p> |
|--|---|

**【中学校】**

|  |   |
|--|---|
| <p>(1) 支出事務について<br/>         次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p> |   |
| <p>ア 需用費の支出において支払遅延。<br/> <b>【橋北中学校】</b></p>                           | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年 11月 7日<br/>         請求書を受領次第、速やかに支払い処理を行うよう再度徹底した。</p>                      |
| <p>イ 需用費で支出すべき融雪剤を原材料費で支出。<br/> <b>【中部中学校】 【塩浜中学校】</b></p>             | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年 11月 7日<br/>         融雪剤について、今後は需用費で支出するように確認した。</p>                         |
| <p>(2) 財産管理について<br/>         次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p> |   |
| <p>ア 工作物（外灯）の工作物台帳への登載漏れ。<br/> <b>【橋北中学校】</b></p>                      | <p><b>【措置済】</b> 令和 2年 5月19日<br/>         登載が漏れていた外灯については、教育施設課に工作物台帳への登載を依頼した。</p>                |
| <p>イ 学校敷地設置のカーブミラーについて、行政財産の目的外使用許可手続の未履行。<br/> <b>【富洲原中学校】</b></p>    | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年11月 6日<br/>         関係課と連携の上、速やかに目的外使用許可の手続きを行った。今後は適正な事務処理を行うよう徹底した。</p>    |
| <p>(3) 備品管理について<br/>         次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p> |   |
| <p>ア 備品の備品台帳への登載漏れ。<br/> <b>【笹川中学校】</b></p>                            | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年 11月15日<br/>         備品台帳に登載されていなかった校旗について備品台帳に登載した。今後は適正な事務処理を行うよう徹底した。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>イ 備品の照合記録において、照合結果の記載漏れ。<br/>【富洲原中学校】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年 11月 6日<br/>漏れのあった項目に確認日と照合結果の記載を行った。今後は適正な事務処理を行うよう徹底した。</p>  |
| <p>(4) 理科薬品の管理について<br/>理科薬品の保管状況について、校長による抜取り実査が行われていなかった。校長は、理科薬品の保管状況について定期の点検時以外に抜取り実査を行い管理が適正に行われていることを確認するとともに、その記録を文書にして残すこと。<br/>【中部中学校】</p> | <p>【措置済】 令和 元年11月 6日<br/>理科薬品の保管状況について校長による抜取り実査を行い記録に残した。今後も定期の点検時以外に抜取り実査を行い管理が適正に行われていることを確認するとともに、その記録を文書にして残していく。</p> |

## 令和元年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会（小学校、中学校）  
 羽津小学校、富洲原小学校、中央小学校、常磐小学校、浜田小学校、常磐西小学校、  
 橋北小学校、河原田小学校、塩浜小学校  
 （浜田小学校、常磐西小学校、橋北小学校、河原田小学校、塩浜小学校は書面監査）  
 中部中学校、笹川中学校、橋北中学校、富洲原中学校、塩浜中学校  
 （塩浜中学校は書面監査）
- 3 監査実施期間 令和元年11月 1日から令和元年11月 6日まで

### 監査の結果（意見）

### 措置（具体的内容）・対応状況

#### 【小学校】

|  |  |
|--|--|
| <p>小中共通（1）会計処理の不備について<br/>             監査などで指摘された会計事務処理の不備について、共同実施センターにおいてその情報を共有し、各学校における会計事務処理の適正化に役立てること。【改善事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年11月 7日<br/>             監査後、監査該当校は速やかに監査記録を作成し、共同実施センターにおいて報告・情報を共有した。</p>   |
| <p>小中共通（2）教諭の時間外勤務について<br/>             繁忙期には、過労死の労災認定基準を超えたり、それに近い時間外勤務を行っている教諭が存在するとのことである。教諭の健康管理や質の高い教育を維持するため、校長・教頭は、時間外勤務の管理をしっかりと行うこと。【改善事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>             時間外勤務状況を把握して、全体及び個別に超過勤務を減らすよう声掛けをしている。校務分掌や学校行事の担当を複数体制にして、一人一人が抱える業務時間を分散した。</p>   |
| <p>小中共通（3）校舎等の点検について<br/>             窓ガラスに傷はないか、校舎の外側に取り付けられた管に凹みがないか、遊具や倉庫の扉に錆が浮いていないか、地面につまずくおそれのあるような穴ができていないかなど、常日頃から学校敷地内の建物や工作物などを注意深く見回り、点検するとともに、気が付いたところがあれば速やかに教育委員会の関係課に連絡するなどして迅速に修繕等の対応ができるような態勢を整え、引き続き、児童・生徒の安全な学校生活を守ること。【改善事項】</p> | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>             児童の安全確保を第一と考え、全職員で担当区域を割り振り、点検表に基づいた定期的な校舎等の点検を実施した。破損箇所や危険部位がある場合は、必要に応じて立入制限をし、速やかに教育施設課をはじめとする関係課に連絡をし、連携して必要な対策を講じ、安全管理に努めていく。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>小中共通（４）日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について<br/>         学校の管理下において児童・生徒が負傷等をした場合、日本スポーツ振興センターへ医療費等の請求を行っているが、その請求事象である事故等の内容や原因を分析し情報共有することによって、校内や通学路の施設改善や授業や部活動における指導方法の改善に生かして、学校での事故の防止に努めること。【要望事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>         児童生徒が負傷した事案に応じて、即時または職員会議等で情報を共有し、再発防止のために指導内容等の改善を図っている。今後も学校管理下の事故について、職員全体で危機管理意識を高め、継続して事故の未然防止に努める。</p>   |
| <p>小中共通（５）相談室の使用について<br/>         部屋の出入口に「相談室」と表示している学校や、タイムリーな情報を教職員が共有する必要があることから、相談室の使用時に出入口に「使用中 3年生」などの表示をして、室外から当室を使用している生徒の学年が分かるようにしている学校がある。相談内容によっては秘密性が高いものもあり、これらの表示により児童・生徒の秘密が害されるおそれがある。相談室の使用方法について、児童・生徒の秘密保護にも配慮したものとなるよう、教育委員会関係課とともに検討すること。【要望事項】</p> | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>         相談室の現在の使用方法について、生徒の秘密保護の視点からあらためて見直した。その結果、部屋の出入口に、利用する生徒、保護者等の特定につながるような表示は行っていないことを確認した。今後も教育委員会関係課とも連携しながら、必要に応じて見直しを行っていく。</p>   |
| <p>小中共通（６）不登校対策について<br/>         不登校対策は、予防措置が重要である。鈴鹿市の小学校では、特に資格を有しない「スクールライフサポーター」が、学校内の別室で、不登校傾向にある児童の話し相手となるような取組みをし、不登校の初期対応に役立てており、本市教育委員会においても研究すること。【要望事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>         各校に設置している校内委員会の定例化やスクールカウンセラーと連携した児童生徒の観察を行うことで、不登校や不登校傾向にある児童生徒の情報交換を密に行っている。<br/>         今後、登校サポートセンターを核とし、校内ふれあい教室設置校に配置する不登校対応教員及び校内委員会との連携により、不登校支援体制の充実・強化を図っていく。</p> |
| <p>小中共通（７）外国籍の児童生徒に対する指導について<br/>         特別支援学級に外国籍の児童生徒が在籍する場合は、今後の進路にも影響するため、教育指導には特性に応じた十分な配慮を行うこと。【要望事項】</p>   | <p>【措置済】 令和 元年11月 6日<br/>         特別支援学級在籍の有無に関わらず、配慮が必要な児童生徒については、保護者との連携を密にし、関係機関と連携しながら対応を行っている。また、外国籍児童の受け入れ段階から、保護者と連携し、適切な支援・指導の方針を立てている。</p>  |
| <p>小中共通（８）学校運営におけるコスト意識について<br/>         財政経営部の作成する施設別行政コスト計算書も参考にし、校長と教頭は、経営の視点やコスト意識を持った学校運営を行うこと。【要望事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年11月 6日<br/>         校長は、財政経営部が作成する施設別行政コスト計算書に係る情報を参考にするなどし、予算や財産の有効活用の重要性について、校内予算委員会や日々の打合せの場で、職員に対して意識づけを図っている。今後も施設別行政コスト計算書を参考にし、経営の視点を持って、効果的な教育活動が行えるよう学校運営にあたる。</p>                      |

|   |   |
|---|---|
| <p>小中共通（9）トイレの洋式化について<br/>         学校において児童・生徒が使用するトイレの大半は、和式トイレである。家庭における洋式トイレの普及により和式トイレを使えない児童・生徒もいると聞いている。教育委員会関係課と協議し、洋式トイレの整備を推進すること。【改善事項】</p>                       | <p>【 継続努力 】 令和 2年9月18日<br/>         トイレの洋式化については、計画に沿って引き続き整備を進めていく。その際、学校ごとの状況や課題を踏まえ、トイレの利用環境が改善できるよう、教育委員会関係課と協議していく。</p>  |
| <p>小中共通（10）学校管理費の予算配分について<br/>         ア 学校教育課から学校管理費の各学校への予算配分について、各学校の規模や状況に応じて配分されているかどうか、教育委員会は、配分基準について再確認すること。【要望事項】</p>  | <p>【 措置済 】 令和 元年11月 6日<br/>         学校管理費の各学校への予算配分については、各学校の児童生徒数に応じて配分するほか、通級学級設置校、外国人拠点校に加算するなど各学校の状況に応じた配分を行っている。今後も、各学校の規模や状況を確認しながら、適切な予算配分に努める。</p>                                      |
| <p>イ 音楽活動が盛んな学校では、楽器の傷みも早く、部品交換のための修繕や購入に費用がかかるので、教育委員会は予算配分において考慮すること。【要望事項】</p>   | <p>【 措置済 】 令和 元年11月 6日<br/>         楽器については、該当校からの要望を聞き取り、年式や修繕の程度を考慮しながら、教育委員会で更新を行っている。今後も、要望を聞き取りながら、楽器の整備を図っていく。</p>  |
| <p>(1) 老朽化した施設の維持管理について<br/>         昭和58年に設置した汚水処理施設など老朽化した工作物を所有しているが、定期的にその稼働状況などを点検し、その結果に基づき必要な場合は修理や部品の取替えを行うなど、当該工作物を長く使用できるよう心掛けること。【要望事項】<br/>         【常磐小学校】</p> | <p>【 措置済 】 令和 元年11月 8日<br/>         昭和58年に設置した汚水処理施設はすでに撤去されており、台帳上では記載されたままになっていたため、関係課に削除依頼をした。そのほかの古い工作物については、毎月行う安全点検の時にその状況等をチェックし、修理や部品の取替え等が必要な場合には速やかに行うことで、できるだけ長く安全に使用できるようにしていく。</p> |
| <p>(2) 学校敷地の樹木の管理について<br/>         樹木が遮って職員室から運動場を十分に見渡すことができない状況にある。防犯カメラに頼ることなく直接運動場を見渡すことができるよう、剪定を行うなどにより適切な管理を行うこと。【改善事項】<br/>         【富洲原小学校】</p>                    | <p>【 措置済 】 令和 2年 3月21日<br/>         職員室近くの樹木について、教育施設課に依頼し、その剪定を行ってもらった。これにより職員室から運動場が十分に見通せるようになった。</p>  |

|  |  |
|--|--|
| <p>(3) 学校用品購入業者の選定について<br/>                 学校用品の購入先が、学校への出入りが多い納入業者に偏っていた。用品の選択の際は、複数の業者の商品カタログを活用して、価格や使い易さを第一にした選定を心掛けること。【改善事項】<br/>                 【常磐小学校】</p>                   | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>                 学校用品の選択の際は、複数の業者の商品カタログ等を比較し、価格や使い易さを第一にした選定を心掛けるよう周知徹底した。</p>   |
| <p>(4) 防犯カメラについて<br/>                 ア 職員室の防犯カメラのモニターが教職員から見えにくい位置に設置されている。危険な事象等をすぐ察知できるよう、画像が目につきやすい箇所に設置すること。【改善事項】<br/>                 【羽津小学校】</p>                               | <p>【措置済】 令和 元年11月 8日<br/>                 職員室にいる職員が日常的に危険な事象等をすぐ察知できるよう、画像が目につきやすい箇所にモニターを移動させた。</p>   |
| <p>イ 「防犯カメラ作動中」の表示は、学校敷地の外からも確認できるような大きさのものとし、防犯効果を高めること。【改善事項】<br/>                 【中央小学校】</p>   | <p>【措置済】 令和 元年11月13日<br/>                 「防犯カメラ作動中」の表示を、学校敷地外からも確認できる大きさに変更した。</p>  |
| <p>ウ 必要な場所に防犯カメラが設置されず死角が発生している。早急に防犯カメラの増設を検討すること。【改善事項】<br/>                 【中央小学校】</p>   | <p>【措置済】 令和 2年 9月18日<br/>                 死角が発生しやすい場所を再確認し、設置場所の増設を関係課と協議し、令和2年12月に増設が予定されている。</p>   |
| <p>(5) 自動車の校内外への動線と児童の安全について<br/>                 自動車の動線と児童の登下校時の経路の交差が懸念されるので、事故が起こらないよう注意するとともに、将来の校舎改築等の機会には対策を反映させること。【要望事項】<br/>                 【羽津小学校】</p>                      | <p>【措置済】 令和 元年11月 6日<br/>                 敷地内にコーンやバーを利用して、自動車と児童の動線を明確に区分するなど、安全対策を強化した。また、引き渡し訓練等保護者の車が多く進入する際には、PTAとともに車の誘導を行うようにした。</p>             |
| <p>(6) 駐車場について<br/>                 バasketコートが学校開放時に駐車場として使用しており、土壌が荒れて水たまりができてきているような状況である。本来の目的であるBasketの使用に支障を来しているため、教育委員会と協議し、駐車場対策を考えること。【改善事項】<br/>                 【羽津小学校】</p> | <p>【措置済】 令和 2年 6月24日<br/>                 教育施設課に依頼し、Basketボールコートの整備をしていただいた。今はコートと駐車場に分けて利用できるようになった。駐車場については土の地面になっているので、今後は碎石をまくなど一層の整備を図っていきたい。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>(7) 学年会計の使い方について<br/>         教材として印刷し児童に配付したものが増えたことにより、今まで公費で負担していたコピー用紙代の一部を学年会計から支出したとのことである。学年会計の使い方について改めて精査し、学年会計で負担すべきものと公費負担とすべきものとを明確に区別すること。【改善事項】<br/> <b>【中央小学校】</b></p>             | <p>【措置済】 令和 2年 4月 1日<br/>         昨年度は印刷物が増えたために一部を学年会計費で負担したが、学年会計で負担すべきものと公費負担とすべきものととの区別に係る基準は、教育委員会関係課から明確に示されている基準を職員へ改めて周知し、今後は、その基準に従って学校において運用することを改めて校内において徹底した。</p>   |
| <p>(8) 防災井戸の活用について<br/>         校庭にある防災井戸は、常時、手押しポンプで水を汲み上げないと土砂が溜まり使えなくなる。児童が水を汲み上げ学校菜園に散水することは、地下水のありがたさを学ぶ良い機会となるので励行すること。<br/> <b>【改善事項】</b><br/> <b>【中央小学校】</b></p>                             | <p>【措置済】 令和 元年11月12日<br/>         防災井戸の点検を行い、避難訓練等で防災井戸の意義について各学級で指導した。その後、学級園など栽培活動で活用し、教育活動に生かしながら常時使用可能な状態にしておく。また、地域の防災訓練等でも演習を行い、実効性のある取組を進めていく。</p>   |
| <p>(9) 学校施設開放について<br/>         スポーツ施設が市内沿岸部に集中して所在することから、内陸部にある学校の施設は市民の運動の場としてますます需要が高くなり、利用者間の調整は難しくなるものと思われる。学校施設開放運営委員会での利用者調整に当たっては、利用者間の公平性が十分に確保されるよう留意すること。【要望事項】<br/> <b>【常磐小学校】</b></p>    | <p>【措置済】 令和 元年11月 1日<br/>         常磐地区体育振興連絡協議会や常磐地区市民センターからも常磐小学校学校施設開放運営委員会の運営委員として参画をいただき、地域の要望と調整を図りながら運営している。利用申請の時期や方法についての徹底を図るため、引き続き施設開放に関する規則や基準に基づいて施設開放の運営を行っていく。</p>   |
| <p>(10) ベテラン教諭の少ない学校について<br/>         ベテラン教諭の少ない学校では、学校全体の教職員の時間外勤務が多くなるなど様々な課題が出ており、児童への影響が出ていないか等に留意すること。また、教育委員会は、教諭の経験年数等も加味した人員配置について、三重県教育委員会に要望していくこと。【要望事項】<br/> <b>【羽津小学校】 【富洲原小学校】</b></p> | <p>【措置済】 令和 2年 3月31日<br/>         校内でOJTを活性化させるなど、職員同士がお互いに仕事をサポートし合う理念を浸透させ、風通しのよい職場環境づくりに努めた。<br/>         人員配置は、各校の学校づくりビジョンの実現に向け、校長の経営方針を尊重しながら、教職員の年齢、教科、勤務年数等を考慮しながら行っている。しかし、県全体の教諭の年齢構成がいびつで、ベテラン教諭が減少している現状がある。教育委員会は、県教育委員会とも連携しながら、児童生徒への影響も十分に考慮して、各校の課題の解決と更なる教育の充実に向けて、教諭も含めた教職員の適正配置に努める。</p> |



|  |  |
|--|--|
| <p>(11) いじめや不登校について</p> <p>小学校と中学校が同一学校区であるため、小学校から中学校への進学の際にも人間関係が固定化され、いじめや不登校の原因となった問題がそのまま引き継がれることがあるので、注視していくこと。また、保育園、幼稚園、中学校との連携を図り、子ども達の情報を共有するとともに、教員の対応にも限界があるため、教育委員会とともに検討すること。</p> <p>【要望事項】<br/>【富洲原小学校】</p> | <p>【措置済】 令和 2年 3月 31日</p> <p>小学生のときにいじめや不登校の原因となった事象・問題が中学生になってもそのまま引き継がれいじめや不登校が発生しないよう、授業中の児童生徒観察で収集した情報の共有を小中学校間で強化している。今後は、保護者・地域関係者が学校づくりビジョンを共有し、学校・地域・家庭が一体となって子どもたちの育成を考えるための組織であるコミュニティスクール運営協議会での情報共有を通じて、地域の協力を得ながら地域全体で子どもたちの見守りに取り組む。</p>   |
| <p>(12) 通学路の安全について</p> <p>学校前の通学路について、幹線道路の抜け道として自動車を通り抜け、危険である。教育委員会として、警察との連携を含め対策を検討すること。【要望事項】<br/>【富洲原小学校】</p>  | <p>【継続努力】 令和 2年 3月 31日</p> <p>学校前の通学路は、四日市市や川越町の地域住民の生活道路でもあり、児童が登校する時間帯は通勤等の車両が多く通行する。地域の方に旗当番に立ってもらうなどの対応をしているが、今後、校区内に交通安全の拠点となる関係機関の建設も予定されているので、より一層の連携を図っていききたい。</p> <p>【措置済】 令和 3年 2月 3日</p> <p>学校前の通学路は、通勤時間帯は一定の交通量はあるものの、幹線道路の国道1号の松原交差点にあった建物が撤去され、見通しがよくなったことで、通学上の安全も改善している。また、令和3年2月に四日市北警察署跡地に設置された「よっかいち防犯ステーション」とも連携しながら、より一層の交通安全にかかる連携を図っている。</p> |
| <p>(13) 挨拶等ができる学校づくりについて</p> <p>監査において校舎内を歩く中で複数の児童に出会ったが、その中には声を掛けても挨拶をしてくれなかった児童がいた。また、自分の使ったものを片付けずに教室を出ていく児童も見かけた。子どもが自ら進んで挨拶や整理整頓ができるなど、人間形成面での教育について引き続き尽力すること。【改善事項】<br/>【中央小学校】</p>                                | <p>【措置済】 令和 2年 3月 31日</p> <p>P T Aや地域の協力を得て、あいさつ運動を実施するなど、大人が模範を示すことで児童が挨拶を始め様々なコミュニケーション力をつけていけるよう取り組んでいく。また、児童による自治的な活動を推進するなかで、防災意識をはじめ整理整頓や物を大切にすることを意識が高まる取り組みを行う。</p> <p>新たに、美化活動の充実を図り、清掃活動を通じて高学年が低学年に模範を示す取り組みを行った。挨拶においては教師が率先して行う姿を見せることで、大きな声で挨拶をする児童が増えた。また、学校公開時に、挨拶・環境整備に関して評価項目を設け、取組の検証と家庭での協力依頼を継続して行っていく。</p>                                     |

【中学校】

|   |   |
|---|---|
| <p>小中共通（1）会計処理の不備について<br/>         監査などで指摘された会計事務処理の不備について、共同実施センターにおいてその情報を共有し、各学校における会計事務処理の適正化に役立てること。<br/> <b>【改善事項】</b></p>  | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年11月 7日<br/>         今後も引き続き、共同実施センターにおいて、監査指摘事項などの会計事務処理情報を共有し、各学校における会計事務処理の適正化を図っていく。</p>  |
| <p>小中共通（2）教諭の時間外勤務について<br/>         繁忙期には、過労死の労災認定基準を超えたり、それに近い時間外勤務を行っている教諭が存在するとのことである。教諭の健康管理や質の高い教育を維持するため、校長・教頭は、時間外勤務の管理をしっかり行うこと。<br/> <b>【改善事項】</b></p>   | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年11月 8日<br/>         平素から管理職から職員への声かけを行い、働き方を改善するための取組指標を職員室に掲示し、打ち合わせ等にて周知徹底している。また、管理職は、ストレスチェックの結果による心身の健康状態や校務支援システムによる職員の出退勤時間の管理を行っている。今後も職員の健康管理や質の高い教育の維持のために職員の時間外勤務の管理を徹底していく。</p>            |
| <p>小中共通（3）校舎等の点検について<br/>         窓ガラスに傷はないか、校舎の外側に取り付けられた管に凹みがないか、遊具や倉庫の扉に錆が浮いていないか、地面につまづくおそれのあるような穴ができていないかなど、常日頃から学校敷地内の建物や工作物などを注意深く見回り、点検するとともに、気が付いたところがあれば速やかに教育委員会の関係課に連絡するなどして迅速に修繕等の対応ができるような態勢を整え、引き続き、児童・生徒の安全な学校生活を守ること。<br/> <b>【改善事項】</b></p> | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年11月 8日<br/>         生徒の安全確保を第一と考え、全職員で担当区域を割り振り、点検表に基づいた定期的な校舎等の点検を実施した。破損箇所や危険部位がある場合は、必要に応じて立入制限をし、速やかに教育施設課をはじめとする関係課に連絡をし、連携して必要な対策を講じ、安全管理に努めていく。</p>   |
| <p>小中共通（4）日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について<br/>         学校の管理下において児童・生徒が負傷等をした場合、日本スポーツ振興センターへ医療費等の請求を行っているが、その請求事象である事故等の内容や原因を分析し情報共有することによって、校内や通学路の施設改善や授業や部活動における指導方法の改善に生かして、学校での事故の防止に努めること。<br/> <b>【要望事項】</b></p>   | <p><b>【措置済】</b> 令和 元年11月 8日<br/>         児童・生徒の健康に関して、学校三師からの指導について適宜職員に周知していることと同様に、学校の管理下において児童・生徒が負傷をした場合もその事故等の内容や原因を分析し情報共有することによって、授業や部活動における指導方法の改善に生かしている。また、必要に応じて学校だよりや保健だより等を通じて保護者への周知に努め、情報共有及び注意喚起を図っていく。</p> |

|   |  |
|---|--|
| <p>小中共通（５）相談室の使用について<br/>         部屋の出入口に「相談室」と表示している学校や、タイムリーな情報を教職員が共有する必要があることから、相談室の使用時に出入口に「使用中 ３年生」などの表示をして、室外から当室を使用している生徒の学年が分かるようにしている学校がある。相談内容によっては秘密性が高いものもあり、これらの表示により児童・生徒の秘密が害されるおそれがある。相談室の使用方法について、児童・生徒の秘密保護にも配慮したものとなるよう、教育委員会関係課とともに検討すること。【要望事項】</p> | <p>【措置済】 令和 元年１１月 ８日<br/>         相談室の現在の使用方法について、生徒の秘密保護の視点からあらためて見直した。その結果、部屋の出入口に、利用する生徒、保護者等の特定につながるような表示は行っていないことを確認した。今後も教育委員会関係課とも連携しながら、必要に応じて見直しを行っていく。</p>   |
| <p>小中共通（６）不登校対策について<br/>         不登校対策は、予防措置が重要である。鈴鹿市の小学校では、特に資格を有しない「スクールライフサポーター」が、学校内の別室で、不登校傾向にある児童の話し相手となるような取組みをし、不登校の初期対応に役立てており、本市教育委員会においても研究すること。【要望事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年１１月 ８日<br/>         各校に設置している校内委員会の定例化やスクールカウンセラーと連携した児童生徒の観察を行うことで、不登校や不登校傾向にある児童生徒の情報交換を密に行っている。<br/>         今後、登校サポートセンターを核とし、校内ふれあい教室設置校に配置する不登校対応教員及び校内委員会との連携により、不登校支援体制の充実・強化を図っていく。</p> |
| <p>小中共通（７）外国籍の児童生徒に対する指導について<br/>         特別支援学級に外国籍の児童生徒が在籍する場合は、今後の進路にも影響するため、教育指導には特性に応じた十分な配慮を行うこと。<br/>         【要望事項】</p>   | <p>【措置済】 令和 元年１１月 ６日<br/>         適応指導や療育に必要な指導内容について個々の特性に応じて検討して配慮していく。</p>  |
| <p>小中共通（８）学校運営におけるコスト意識について<br/>         財政経営部の作成する施設別行政コスト計算書も参考にし、校長と教頭は、経営の視点やコスト意識を持った学校運営を行うこと。【要望事項】</p>  | <p>【措置済】 令和 元年１１月 ６日<br/>         財政経営部の作成する施設別行政コスト計算書に係る情報を参考にするなどし、配当予算や財産の有効活用の重要性について、校内予算委員会や職員会議の場を活用して日頃から教職員に対して意識づけを図っている。今後も施設別行政コスト計算書も参考にし、経営の視点やコスト意識を持って、より一層効果的な教育活動が行われるよう、学校運営を行う。</p>       |

|   |  |
|---|--|
| <p>小中共通（９）トイレの洋式化について<br/>         学校において児童・生徒が使用するトイレの大半は、和式トイレである。家庭における洋式トイレの普及により和式トイレを使えない児童・生徒もいると聞いている。教育委員会関係課と協議し、洋式トイレの整備を推進すること。【改善事項】</p>   | <p>【 継続努力 】 令和 ２年 9月 18日<br/>         トイレの洋式化については、計画に沿って引き続き整備を進めていく。その際、学校ごとの状況や課題を踏まえ、トイレの利用環境が改善できるよう、教育委員会関係課と協議していく。</p> <p>【 措置済 】 令和 ３年 3月 18日<br/>         トイレの洋式化については、学校ごとの状況や課題を踏まえ、児童・生徒のトイレの利用環境が改善できるよう、今後も教育委員会関係課と協議していく。<br/>         教育施設課において、令和 3年度に向けても洋式化工事の予算化を行っており、計画に沿って引き続き整備を進めていく。</p> |
| <p>小中共通（10）学校管理費の予算配分について<br/>         ア 学校教育課から学校管理費の各学校への予算配分について、各学校の規模や状況に応じて配分されているかどうか、教育委員会は、配分基準について再確認すること。【要望事項】</p>  | <p>【 措置済 】 令和 元年 11月 6日<br/>         学校管理費の各学校への予算配分については、各学校の児童生徒数に応じて配分するほか、通級学級設置校、外国人拠点校に加算するなど各学校の状況に応じた配分を行っている。今後も、各学校の規模や状況を確認しながら、適切な予算配分に努める。</p>  |
| <p>イ 音楽活動が盛んな学校では、楽器の傷みも早く、部品交換のための修繕や購入に費用がかかるので、教育委員会は予算配分において考慮すること。【要望事項】</p>   | <p>【 措置済 】 令和 元年 11月 6日<br/>         楽器については、該当校からの要望を聞き取り、年式や修繕の程度を考慮しながら、教育委員会で更新を行っている。今後も、要望を聞き取りながら、楽器の整備を図っていく。</p>  |
| <p>（1）学校敷地の樹木や工作物等の管理について<br/>         ア 樹木の剪定がなされていなかったり、授業では使用しなくなった鉄棒が曲がっていたりするなど、その管理が十分とはいえない樹木や工作物が存在する。改めて工作物の使用頻度や安全性などを確認し、樹木の剪定や工作物の修繕などに要する管理費用も考慮した上で、教育委員会の関係課と連携して、その撤去も含めて検討するなど、学校敷地の適切な管理を行うこと。【改善事項】<br/>         【中部中学校】</p> | <p>【 措置済 】 令和 ２年 2月 19日<br/>         学校敷地内の樹木の管理は教育施設課による定期剪定のほか、教職員も伐採や剪定に取り組んでいる。これからも敷地内の樹木の状況を見ながら、教育施設課と連携して学校敷地の適切な管理を行っていく。また工作物については、定期的な安全点検の実施や日常の校内見回り等でその安全性を確認し不具合等の早期発見に努めるとともに、教育施設課と連携して必要な対策を講じ、安全管理に努めていく。</p>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>イ 学校敷地の中で、元幼稚園用地を含め、利用されていないスペースが多く、防犯上の課題もあり、また学校敷地内の樹木の剪定や除草作業が行き届いていない状況にある。PFIによる維持管理の範囲か確認し、PFIによる管理の範囲外であり、学校でも対応できないのであれば、教育委員会の関係課と連携して、必要な予算の確保も含めて、学校敷地の適切な管理を行うこと。【改善事項】<br/>【橋北中学校】</p> | <p>【措置済】 令和 元年11月 7日<br/>樹木の選定を含めた敷地管理については、PFI事業者の管理下にあることが確認できたが、維持管理が充分行き届いていないことも事実であり、今後も敷地内の樹木等の状況を見ながら、学校とPFI事業者、さらには教育委員会の関係課と協議連携し、必要に応じて学校敷地の適切な管理を行っていく。</p>  |
| <p>ウ 学校敷地の南側と西側の樹木の枝葉がフェンスから敷地外に越えていたり、樹木が遮って職員室から運動場を十分に見渡すことができなかつたりする状況が見受けられた。定期的に剪定を行うことにより、枝葉が越境しないようにするとともに、防犯カメラに頼ることなく直接運動場を見渡すことができるように樹木の適切な管理を行うこと。【改善事項】<br/>【富洲原中学校】</p>                 | <p>【継続努力】 令和 2年 9月 18日<br/>本校では、南側、西側の樹木の枝葉がフェンスから敷地外に越えていた。教育委員会の教育施設課と連携の上、専門業者により剪定作業をおこなった。今後は、定期的に行う学校敷地の点検において確認をし、適正な管理を行っていく。また、職員室と運動場の間に植樹されている樹木については、剪定を定期的におこない、それでも不十分な場合は教育施設課に必要な措置を相談し、校内の安全確保に努める。</p> <p>【措置済】 令和 3年3月18日<br/>職員室と運動場の間に植樹している樹木について、専門業者と現場確認を行い、特に視界を遮っている4本の伐採・伐根を行った。<br/>今後も、教育委員会関係課と連携し、適切な樹木管理および校内の安全確保に努める。</p> |
| <p>エ 校舎の隅に木製の廃材等の廃棄物が放置されていた。整理整頓を行い事故や火災等が生じないよう適切に管理すること。【改善事項】<br/>【富洲原中学校】</p>   | <p>【措置済】 令和 元年11月 6日<br/>今後は、倉庫に入りきらない廃棄物や廃材等は、屋内で一時保管場所を取り決めて廃棄までの間、保管するように周知徹底した。</p>  |
| <p>(2) 敷地の境界について<br/>学校敷地の境界について、教育委員会の関係課と地権者等による立会いを行い確定したにもかかわらず、その時に打設した境界標が一部なくなっていたため、学校において境界の位置を把握できていないところがあった。教育委員会の関係課と情報共有を図って境界の位置を把握し、適切な敷地の管理を行うこと。【改善事項】<br/>【笹川中学校】</p>               | <p>【措置済】 令和 3年 1月14日<br/>境界標については、教育委員会の関係課と連携して、境界立会を行った当時の資料を基に、境界位置の把握を行った。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>(3) 財産管理について<br/>職員室の出入口の上部に束になった配線がむき出しの状態で放置されており、カバーを設置するなど修繕を行い、安全を図ること。【改善事項】<br/>【橋北中学校】</p>   | <p>【措置済】 令和 2年 7月17日<br/>教育施設課において、職員室の出入口上部の配線について、電線保護工事が施工され、当該箇所の安全が確保された。</p>   |
| <p>(4) 駐車場について<br/>学校敷地内の一部を教職員用の駐車場として利用しているが、その位置は定まっておらずグラウンドの周囲も駐車場として利用しているため、授業やクラブ活動において生徒がグラウンドをサッカーや野球などで使用する場合にその支障となっている。また、当校は学校事務共同実施センターの設置校であり、事務のため来校した各校の職員の車を防災倉庫の前に止めさせている。生徒の教育環境や学校内の安全管理に支障を来さないよう、駐車場の位置を定め、駐車区画やフェンスを設けるなど必要な措置を行うこと。【改善事項】<br/>【中部中学校】</p> | <p>【措置済】 令和 2年 2月12日<br/>対処策について教育委員会の関係課と協議を行い、生徒が駐車中の車を気にすることなく授業や部活動に取り組むことができるように、グラウンド横に防球ネットを7個配備した。また共同学校事務室に来校した各校の職員の車が生徒の教育環境や学校内の安全管理に支障を来さないよう、防災倉庫前は避けて駐車することとした。</p>   |
| <p>(5) 学区外通学について<br/>当校へ学区外通学をしている生徒数は100人を超え、学区として適切な区域になっていないのではないかと懸念される。適切な学区となるよう教育委員会へ申入れを行うこと。【要望事項】<br/>【中部中学校】</p>   | <p>【措置済】 令和 2年 1月29日<br/>10年推計も参考にしながら適切な生徒数、適切な学区に向けて教育委員会と協議するとともに、校長は今後もより一層効果的な教育活動を行うことができるように学校運営に当たっていく。</p>  |
| <p>(6) 学校敷地について<br/>学校敷地として18,000㎡以上の土地を国（財務省）から有償で借地しており、その使用料は年額約600万円となっている。国のこの土地に対する処分方針も確認しながら、これからもこのまま借地として継続していくのが良いのか、それとも買い取るのが良いのか検討すること。<br/>【改善事項】<br/>【笹川中学校】</p>  | <p>【継続努力】 令和 2年 9月18日<br/>教育施設課において、国有地を譲り受けるための事務手続きについて確認を行った。今後も財務省及び教育委員会関係各課の方針を確認し、対応したい。</p> <p>【措置済】 令和 3年 3月 18日<br/>笹川中学校の国有地については、面積が広大であり、買い取る場合の購入金額が高額になることから、教育委員会としては、現時点で即時の購入は極めて難しいと考えている。しかし、今後も教育委員会関係各課の方針を確認しながら、適切に対応していく。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>(7) いじめや不登校について</p> <p>小学校と中学校が同一学校区であるため、小学校から中学校への進学の際にも人間関係が固定化され、いじめや不登校の原因となった問題がそのまま引き継がれることがあるので、注視していくこと。また、保育園、幼稚園、小学校との連携を図り、子ども達の情報を共有するとともに、教員の対応にも限界があるため、教育委員会とともに検討すること。【要望事項】</p> <p>【橋北中学校】 【富洲原中学校】</p> | <p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日</p> <p>いじめや不登校については、定期的な教育相談やQ U調査（生徒対象の学校生活についての調査）及び、いじめ調査を実施しながら仲間づくりを大切にした学級経営を行っているところである。そのような中でも、人間関係が固定化され、いじめや不登校の原因となる問題が起こる場合があるため、人間関係が固定化されないための手立てとして、学級内での定期的な班編成の見直しを行い、いじめや不登校の要因をつくらないようにしていく。さらには教育委員会をはじめ各関係機関と連携を図りながら、防止対策に取り組んでいくよう対応していく。</p> |
|  | <p>【 措置済 】 令和 3年 3月18日</p> <p>引き続き定期的ないじめ調査を実施し、個別の教育相談の中できめ細やかな聞き取りを行いながら早期発見・早期対応に繋げている。また、校内生徒指導委員会で各学年の情報交換を行い、生徒の現状把握のための情報共有を図っている。その結果、いじめの芽となりそうな事案に対しての早期対応や生徒の心のケアに努めることができている。さらに、対象生徒を継続して見守る体制を整え、いじめの状況の改善を図っている。教育委員会をはじめ、各関係機関とも連携を図り、必要な防止対策にも取り組んでいる。</p>                   |